

2 不審者の出没

◆保護者に対して安全確保を依頼する一方で、学校では、日ごろから次のことに取り組んでおくこと。

(1) 学区域に関する情報入手

- ア 保護者・地域などから近辺の危険個所についての情報を入手する。
- イ 入手した情報を把握し、それをもとに児童に安全指導をしておく。
- ウ 安全マップを作成する。

(2) 児童への指導

- ア 登下校時、放課後子供だけで遊ぶ際はできるだけ複数で、明るく人通りの多い道を通行し、車の往来に注意すること。
- イ 知らない人の声かけや誘いに乗らないこと。

(3) 関係機関との連携強化

子供の安全確保に万全を期すため、日ごろから保護者、地域及び警察等との関係づくりや連携の強化を図る。

◆日常の児童への指導

- ・大声を出して（防犯ブザーなど）近くの人に伝える。
- ・「子ども110番の家」が近くにある場合はそちらに逃げる。
- ・近くに誰もいなかったら、不審者から遠ざかる方向に逃げる。
- ・安全な場所まで逃げたら近くの人に事情を話し、協力を求める。
- ・可能であれば、不審者の特徴（服装、車の色など）を記憶し、記録しておく。

◆不審者出没の際の緊急対応

(1) 情報の確認

- ・保護者または児童から連絡があった場合、いつ、どこで、だれが、どんな人に、どのようなことをされたかを確実に聞き取り、速やかに管理職に報告する。
- ・場合によっては教職員を現場へ複数派遣し、地域の関係者等から情報を収集する。

(2) 警察への通報

- ・保護者からの通報の場合は、保護者に警察への連絡を依頼する。
- ・学校は、不審者に関する情報を警察に提供し、巡回を依頼する。

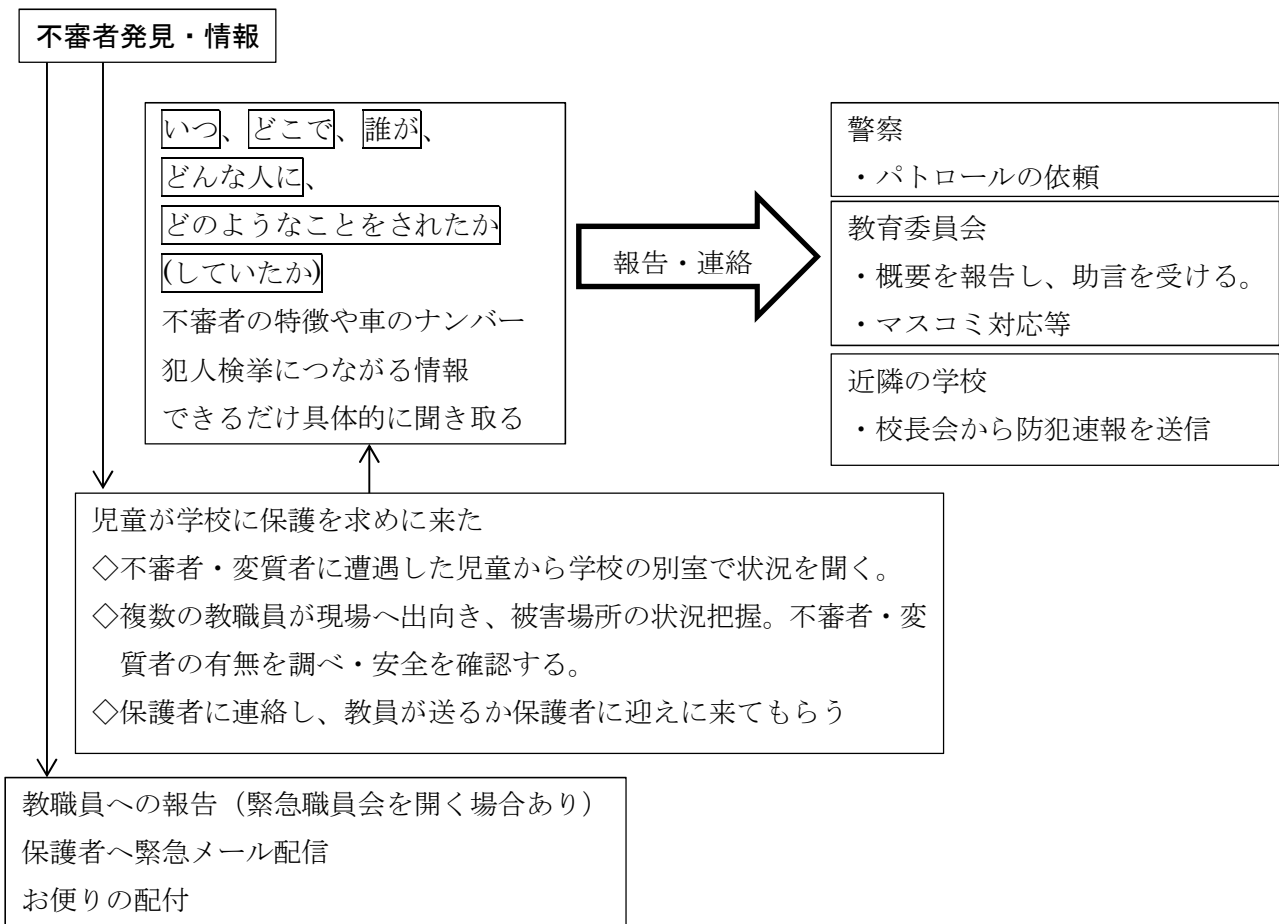
(3) 教育委員会への報告 保護者、地域、教職員への周知

- ・教育委員会及び近隣の学校に報告・連絡
- ・保護者にはメールとお便りで周知
- ・教職員は、場合によっては緊急職員会を開く。

(4) 児童の安全確保

- ・必要な場合は複数の教職員での巡視をする。(2人1組)
- ・門扉の施錠や出入口の確認をする。

◆地域での不審者出没対応マニュアル



【事後】

- ① 被害児童の保護者と連絡をとって、児童の心のケアを図る。
- ② 登下校時、万一不審者事等に出会った場合の具体的な対応策について実践できるよう指導する。